

国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年2月5日

大臣発言

- 新型コロナウイルスについては、我が国においても引き続き感染者の数が増加しておりまして、一層の水際対策の徹底、感染防止対策の強化に取り組むことが必要です。
- 本日先ほど、第5回目の政府対策本部が開催されまして、私から国土交通省の取組についてご報告しましたので、申し上げさせていただきます。国土交通省としましては、本日5日未明より横浜市やクルーズ船社からの要請に応じ、海上保安庁や港湾局により、クルーズ船内の陽性反応が確認された患者10名の方々の移送など必要な対応を実施してきたところです。同船は本日昼12時頃、横浜港内の検疫錨地を出港後、真水精製及びバラスト水管理など運航に必要な作業のため、外洋に航行中です。16時45分現在も、房総半島野島崎沖を航行中です。また現在、ヘリ輸送にて同クルーズ船へのマスク7200枚などの輸送についても準備をしているところです。なお、クルーズ船内では、皆様船長からの呼びかけに応じ、客室内で落ち着いて過ごしておられます。引き続き、国土交通省としても全力で新型コロナウイルス対策に取り組んで参ります、というご報告をさせていただきました。
- また、総理大臣からはクルーズ船内における感染という新たな事態に対応し、引き続き関係省庁連携の上で感染拡大防止に全力を挙げ、国民の皆様の不安に対応し正確な情報発信や対応の指示がありました。
- こうしたことを踏まえまして、私からは以下のとおり指示をさせていただきます。

1. 横浜港に到着したクルーズ船につきましては、港湾局において港湾管理者である横浜市やクルーズ船社からの要請に応じた関係機関との連絡調整のほか、海上保安庁におきましても必要な支援を積極的に行ってください。
 2. 新型コロナウイルスの感染が認められた乗客が、鹿児島港で下船してオプションツアーに参加したことが判明しております。
オプションツアーにおいて使用されたバス事業者等に対し、従業員・ガイドの健康状態の確認等の必要な注意喚起を行うとともに、厚生労働省等関係機関に対する必要な情報提供を徹底してください。
 3. 武漢市からの帰国のためのチャーター機について、第4便が予定されています。受入れのための駐機場の確保、帰国された方々の移動手段の確保など、最大限の対応を行ってください。
 4. 訪日外国人旅行者の健康確保、湖北省からの訪日ツアーを受け入れたバス事業者等へのフォローアップなど、これまでの対策本部における私の指示を、引き続き着実に実施してください。
- 今後とも、関係省庁と緊密に連携しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期していただくようお願いいたします。私からは以上です。